

3. 河川の整備を総合的に行うために必要な事項

3. 1 地域住民とともに川をつくる

大手川、今福川の整備に当たっては、地域の特性や住民のニーズを反映させた河川整備を目指し、さまざまな知識、情報を広く提供するとともに、整備の各段階において、住民意見を反映した川づくりを進める。

また、住民の積極的な活動や協力を支援するため、地域住民の川づくりへの主体的参加のための機会の創出に努める。

3. 2 土砂流出抑制のための流域における取り組みの強化

土砂流出の現状及び河川や流域条件の変化が土砂流出に及ぼす影響を把握し、河川環境の維持等に配慮しつつ土砂堆積による被害を防御するための流域の総合土砂管理を図っていく必要があり、関係機関と連携、調整し、流域における発生量の抑制、堆積土砂の適正な除去等の土砂流出抑制に努める。

3. 3 総合的な治水対策の推進

流域の治水安全度を高めるために、大手川の改修の進捗に合わせて、支川や雨水排水路の整備等について関係機関と調整、連携を図っていくものとする。

また、整備中又は整備後における洪水による浸水被害の発生を最小にとどめるため、開発行為に伴う防災調節池の設置指導や浸透・貯留施設の啓発等流域の流出抑制策に努める。

さらに、平成16年10月20日台風23号による被害を踏まえ、迅速な水防活動や円滑な避難を確保するため、浸水想定区域図の提供により宮津市のハザードマップ作成を支援するとともに、雨量、水位の河川情報の提供など防災関係情報の充実共有化を進め、被害の防止、軽減に努める。

3. 4 その他関係機関との連携の強化

河川水質・水量を維持するために、流域内の他機関とより一層連携を図っていくものとする。